

鳥取県の取組について



鳥取県子育で・人財局長 中西 朱実

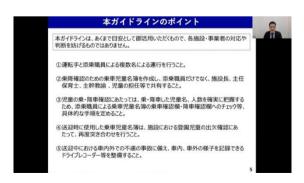
今回の事案が発生した原因・問題点

- ○児童のバス降車時の確認・点検作業が不十分 園児をバスから降ろす際に車内を十分確認していなかった
 - ⇒<u>園児の命を預かっているという意識・自覚が不十分</u> 「元気に登園してきた子を、元気な状態で保護者のもとへ」
- ○**園での出欠確認、職員間の情報共有が不十分**登園管理システム上は出席となっていたが、クラス担任は不在を把握しながら保護者に問い合わせていなかった
 - ⇒アレッ?と思ったことは確認・実行 「あの時確認しておけば・・・」後悔先に立たず
- ○送迎バスの仕様、駐車場所が不適切 車内が全く見えないラッピングバス、園から離れた駐車場
 - ⇒<u>車内が見えていても、園のすぐ側に駐車していても、</u> 「確認しよう」という思いがなければ見落としに繋がる

他県での事故事例を受けた鳥取県の対応

<福岡県における事故(R3.7月)を踏まえた対応>

- ○県内全ての保育施設等を対象とした送迎バス運行に 関する実態調査の実施(R3.8月)
 - ※対象:保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、認可外保育施設
- ○「鳥取県版 教育・保育施設等における児童の車両送迎 に係る安全管理ガイドライン」の策定(R3.12月)
- ○県内教育・保育施設等を対象とした安全管理研修会の 実施(R3.12月~R4.2月)
 - ⇒保育士のみならず運転手やパート職員も含め施設と雇用関係に ある全職員を受講対象 **■**



※鳥取県版ガイドラインを活用したオンライン研修の様子 ※研修手帳を配布し、受講記録、振返りに活用

他県での事故事例を受けた鳥取県の対応

<福岡県における事故(R3.7月)を踏まえた対応>

- ○教育・保育施設等における事故防止に向けたヒヤリハット 事例集の公表(R4.3月)
- ○送迎車両ドライブレコーダー購入経費支援制度の創設 (R4年度)





※ヒヤリハット事例集の一部

※ドライブレコーダー購入費助成活用事例

他県での事故事例を受けた鳥取県の対応

<静岡県における事故(R4.9月)を踏まえた対応>

- ○R4.9.5 静岡県内の認定こども園において、事故発生
- ○R4.9.6 県内市町村、保育施設等に対し、鳥取県版ガイドラインを改めて周知し、園児等の車両送迎時における安全管理の徹底を依頼

併せて送迎車両ドライブレコーダー購入経費支援制度について再周知

国事務連絡を受け、市町村等へ周知

- ○R4.9.8 平井知事が県内で送迎バスを運行する保育施 設等の緊急点検実施を発表
- ○R4.9.9 国事務連絡(緊急点検、実地調査)を受け、 市町村等へ周知
- ○R4.9.12 県内保育施設等における送迎バス運行体制 に関する緊急点検を開始

鳥取県内保育施設等における送迎バス 運行体制に関する緊急点検の実施

- 1. 実施日 令和4年9月12日(月)~27日(火)
- 2. 対象施設 県内で送迎バスを運行する保育施設等
- 3. 対象施設数 40施設
- 4. 点検方法 県職員が各施設を訪問し、実地調査を実施 ※公立施設については設置市町村において実施
- 5. 点検内容

「鳥取県版教育・保育施設等における児童の車両送迎に係る安全管理ガイドライン」をもとに、施設長等から送迎バスの運行体制、園児の乗降確認の状況、マニュアルの作成状況等について聞き取りを実施

鳥取県内保育施設等における送迎バス運行体制に関する緊急点検の実施結果

- 1. 点検施設数 40施設 (運行台数78台)
- 2. 施設種別 保育所6、認定こども園19、幼稚園11、認可外保育施設4
- 3. 主な点検結果

項目	結 果
ラッピング等で車内が見えにくい等の車両の有無	0台
運転手と添乗職員による複数名による運行	40施設中39施設で実施
乗車児童名簿の作成	全施設で作成
児童乗降時の人数・名前等の確認	全施設で実施
バス降車後のバス内の見回り	全施設で実施
乗車名簿等を用いた園側への適切な引継ぎ	全施設で実施
マニュアル等の作成	全施設で作成

鳥取県内保育施設等における送迎バス運行体制に関する緊急点検の実施結果

4. 保育施設等の現場の声

- ○緊急点検は自分たちの日々の対応が十分か振り返るよい きっかけとなった
- ○送迎バスの駐車場所を園裏側から施設付近に変更した
- ○確認作業の手順は変わっていないが、これまで簡単な手順書だったものを改めてマニュアルを整備した
- ○マニュアルを保護者に共有するなど、園の対策を保護者へ 情報提供することが安心していただくことに繋がると感じる
- ○送迎バス車内へのブザー等の安全装置設置への支援をお願いしたい
- ○車両の定員、職員体制の問題から複数名による運行が 難しい

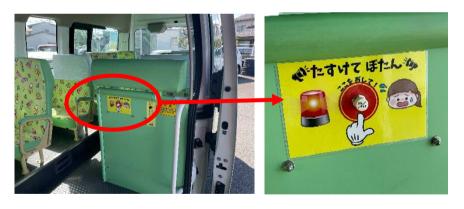
機器を活用した対策のあり方

<鳥取県内の取組事例>

- ○静岡県の事故を受け、園児がクラクションを鳴らす訓練を 県内複数の園が実施
- 園児がクラクションを鳴らし続けるのが難しいことから、乗降口付近に「たすけてボタン」を設置した園もあり
 - ※子どもの力でも簡単に押せ、エンジンを切った状態の時だけクラクションと連動して鳴らすことができるボタン







※かいけ心正こども園(米子市)が実施した訓練の様子、訓練後に車内に設置した緊急ボタン

⇒<u>機器を活用した対策は有効だが、最終的には人による確認</u> が最も重要と多くの施設が認識

保育施設等における危機管理や組織体制づくり

- ○事故は発生するという認識の下、危機管理マニュアルの整備
 - ◇危機管理マニュアルの内容◇
 - 1 事前の危機管理(安全点検、避難訓練、教職員の研修、保護者との連携等)
 - 2 個別の危機管理(発生時〜事故対応)
 - 3 事後の危機管理(心のケア、事故報告・調査・検証・再発防止等)
- ○全職員への共有、実行できる体制づくり
- ⇒園内研修や職員会議を通じた共有、よく見える場所に掲示
- ○ヒヤリハット事例の収集・分析・共有
 - ⇒日頃から危険を把握し、危険を取り除く組織的な取組
- ○送迎バス安全管理マニュアルの作成
- ⇒具体的な手順、チェックシート、事故発生時の連絡フロー図

自治体に求められる対応

- ○研修等を通じた保育施設等に対する普及啓発
 - ⇒専門家によるアドバイス、優良事例の横展開など
- ○ヒヤリハット事例の収集・共有
 - ⇒自治体がヒヤリハット事例を収集し、他施設へ共有することで、事故 防止及び事故発生時の適切な対応に役立てる
- ○事故発生時の事故報告体制の徹底
 - ⇒施設→市町村→都道府県への速やかな報告
 - ※鳥取県では事故発覚及び国報告の遅れを防ぐため、施設は市町村に合わせて 県にも報告することとしている
- ○適切な指導監査の実施
 - ⇒毎年度実施している監査の調査項目に送迎バスの運行、安全管理 の状況などを追加して確認
- ○保育施設等が取り組む安全対策への支援
 - ⇒ドライブレコーダーのほか、取り残された子どもをセンサーで感知して 知らせる機器等の安全装置導入への支援

国に求められる対応

○統一的な送迎バス安全管理ガイドラインの整備

⇒都道府県レベルで送迎バスガイドラインを策定しているのは兵庫・鳥取・福岡、佐賀の4県のみであり(R4.9.22日本経済新聞)、速やかな整備が必要

○保育施設等が取り組む安全対策への支援

⇒安全装置の義務化とともに、安全装置の購入経費を支援 することで、導入促進を期待

○人員不足に対する対策

- ⇒通常の保育活動に加え、長引くコロナ禍により保育現場 の負担増、人員不足が深刻化
- ⇒保育士等配置基準の見直し、処遇改善等が求められる